

宮津与謝環境組合議会会議録

令和2年第1回（2月）定例会

宮津与謝環境組合議会

令和2年 第1回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録 目次

会期 1日間（2月21日）

1 付議事件一覧	1
1 出席議員氏名	2
1 欠席議員氏名	2
1 説明のため出席した者の職氏名	2
1 議事日程	2
◎ 松本議長の開会宣言	2
※ 日程第1 諸報告	2
※ 日程第2 会議録署名議員の指名	3
※ 日程第3 会期の決定	3
※ 日程第4 議第1号 令和元年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第2号）	3
○ 城崎管理者の提案理由説明	3
○ 和田野事務局長の提案理由説明	4
◎ 永島議員の質疑	5
○ 沖事務局次長の答弁	6
（討論なし）	
1 議第1号	— 原案可決 — 6
※ 日程第5 議第2号 公平委員会委員の選任について	6
○ 城崎管理者の提案理由説明	6
（質疑なし、討論なし）	
1 議第2号	— 同 意 — 7
※ 日程第6 議第3号 宮津与謝環境組合会計年度任用職員に関する条例の制定について	7
○ 和田野事務局長の提案理由説明	7
（質疑なし、討論なし）	
1 議第3号	— 原案可決 — 7
※ 日程第7 議第4号 令和2年度宮津与謝環境組合一般会計予算	8
○ 和田野事務局長の提案理由説明	8
◎ 渡邊議員の質疑	9
○ 和田野事務局長の答弁	10
◎ 渡邊議員の再質疑	10
○ 和田野事務局長の答弁	10

(討論なし)

1 議第4号.....	— 原案可決 —	11
※ 日程第8 一般質問		11
◎ 松本議長の閉会宣言		11

令和2年 第1回(2月) 定例会付議事件一覧

会期 1日間(2月21日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
議第1号	令和元年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算(第2号)	2.2.21	原案可決
議第2号	公平委員会委員の選任について	2.2.21	同意
議第3号	宮津与謝環境組合会計年度任用職員に関する条例の制定について	2.2.21	原案可決
議第4号	令和2年度宮津与謝環境組合一般会計予算	2.2.21	原案可決

令和2年第1回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録

令和2年2月21日（金） 午前10時00分 開会

◎出席議員（10名）

河邊 新太郎	渡邊 貫治	山根 朝子
星野 和彦	長林 三代	和田 裕之
永島 洋視	濱野 茂樹	坂根 栄六
松本 隆		

◎欠席議員 なし

◎議会担当職員

主任	落合 久志	主任	奥野 均
----	-------	----	------

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者（宮津市長）	城崎 雅文	副管理者（伊根町長）	吉本 秀樹
副管理者（与謝野町長）	山添 藤真		
事務局長	和田野 喜一	事務局次長	沖 光博
事務局嘱託	西原 正樹	監査委員	稲岡 修

◎議事日程

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議第1号 令和元年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議第2号 公平委員会委員の選任について
- 日程第6 議第3号 宮津与謝環境組合会計年度任用職員に関する条例の制定について
- 日程第7 議第4号 令和2年度宮津与謝環境組合一般会計予算
- 日程第8 一般質問

（開会 午前10時00分）

〔松本議長 起立〕

○議長（松本隆） 開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。
令和2年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに理事者の皆さんには御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

新ごみ処理施設は、心配していました冬季間の積雪による工事の更なる遅延もなく、平成28年の起工式から3年を経過する今月27日、焼却炉の火入れ式が行われ、いよいよ今年4月1日には待望の実質稼働を迎えることとなりました。

本定例会は、宮津与謝1市2町の住民生活に密着する新たなごみ処理施設の運営管理委託に係る新年度予算等、重要な議案について御審議をいただく会議であります。

ここに提案されております議案につきまして慎重な審議を賜りますとともに、議会の運営が円滑に運びますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

〔松本議長 着席〕

ただ今から、令和2年第1回(2月)宮津与謝環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の令和元年度9月分、10月分、11月分、12月分及び1月分の例月出納検査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

○議長(松本隆) 日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、渡邊 貫治さん、山根 朝子さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いをいたします。

○議長(松本隆) 日程第3 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松本隆) 異議なしと認めます、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(松本隆) 日程第4 議第1号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 城崎管理者。

〔城崎管理者登壇〕

○管理者(城崎雅文) 本日は、令和2年第1回の宮津与謝環境組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には全員協議会に引き続き御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

広域ごみ処理施設「宮津与謝クリーンセンター」整備の進捗につきましては、本会議の開催に先立つ全員協議会で御説明申し上げましたように、暖冬の影響を受けまして、今日まで積雪による遅延もなく工事が順調に進み、来る27日には議員の皆様にも御参加いただきまして、クリーンセンターの火入れ式を行うこととしております。

今年6月末の竣工を前に、主に舗装・植栽等の外構工事を残すだけとなり、平成28年12月の工事着工から3年余りを経て、4月には待望の実質稼働を迎えるに至りました。

こうした中で、市町におかれましても広報や説明会などにより、宮津市清掃工場からクリーンセンターへのごみ処理の切り換えに伴うごみの出し方等について、住民周知に取り組んでいただいているものと思慮いたしますが、環境組合としても一体となって、円滑に移行できるよう努めてまいり所存でございます。

竣工後の7月からは、タクマ・タクマテクノス特定運営共同企業体による20年間の本格運営となりますが、市町を取り巻く厳しい行財政環境において、議員の皆様におかれましても、こうした状況を御理解賜り、施設の円滑な運営にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

さて、本定例会の提出議案でございますが、予算、条例制定などの4議案を提案させていただきますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました議第1号 令和元年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回お願いしております補正予算は、歳入歳出ともに5,430万9千円を減額し、予算の総額を62億9,174万8千円とするものであります。

また、和元年度補正予算（第1号）にて議決をいただきました防災施設工事において、工事費3,120万8千円の明許繰越しをお願いすることとしております。

歳出の主なものは、クリーンセンターへの水道敷設に伴う宮津市水道加入負担金のほか、4月1日からの実質稼働に備えた工事工程の見直しによる、工事出来高の減額であります。

歳入の主なものは、平成30年度における交付金及び決算剰余金の増加と、工事工程の見直しに伴う工事請負費の減額より、市町分担金を減額しております。

また、歳入の国庫支出金につきましては、交付対象の拡大等による交付金の増額と、平成30年度決算剰余金を増額しております。

この後、事務局から補足・詳細説明を申し上げますので、この上ともの御理解と御協力をお願い申し上げ、よろしく御審議のうえ、可決いただきますようお願い申し上げます。

以上、現在の状況も含めて申し上げ、定例会の開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松本隆） 和田野事務局長。

〔和田野事務局長登壇〕

○事務局長（和田野喜一） 私から、ただいま議題となりました、議第1号 令和元年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の詳細について御説明を申し上げます。

管理者の提案理由と重複する事項もありますことを、予め御了承ください。

令和元年度一般会計補正予算書の1ページと、お配りしております議案参考資料の令和

元年度一般会計補正予算（第2号）事業等説明資料も併せて御覧ください。

今回お願いしております補正予算は、歳入歳出ともに5,430万9千円を減額し、予算の総額を62億9,174万8千円とするものであります。

次に、4ページを御覧ください。第2表 繰越明許費であります。

令和元年度補正予算（第1号）にて議決をいただきました、施設用地に隣接する林野部からの土砂流出を防止する防災施設工事について、国の循環型社会形成推進交付金の採択に係る協議に時間を要し工事着手が遅れたため、工事費3,120万8千円の明許繰越しをお願いするものです。

次に、予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

6ページを御覧ください。まず歳出であります。議案参考資料の2ページもあわせて御覧ください。

2款 総務費につきましては、クリーンセンターへの水道敷設に伴う宮津市水道加入負担金272万2千円を計上いたしております。

3款 衛生費につきましては、クリーンセンターの4月1日からの実質稼働に備えて、3月から実施する試験運転に伴うごみ搬入と工事車両の動線を確認するため、支障となる外構等の工事工程を見直し、来年度施行に変更したことにより5,703万1千円の工事出来高が減少したものであります。

なお、減額した工事費に充当される交付金については、減額することなく今年度に受入れ、来年度に同額を減額する年度間調整を行うこととしております。

次に、歳入を御覧ください。

1款 分担金及び負担金につきましては、平成30年度の歳入で、交付金及び決算剰余金が増加するとともに、歳出で工事請負費が減少したことにより、市町分担金を8,870万6千円減額しております。

2款 国庫支出金につきましては、国府との協議による防災施設（沈砂池）の採択により542万円、本体工事に係るメタンガス化施設の精査により交付対象が拡大したことにより949万9千円、さらに事業の最終年度に請求する予定としていました、設計施工管理業務委託料に対する事務費交付金1,092万4千円の、総額2,584万3千円を増額しております。

3款 繰越金につきましては、平成30年度決算剰余金の増加により、885万4千円を計上しております。

以上、誠に簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本隆） これより質疑に入ります、御質疑はありますか。永島洋視さん。

○議員（永島洋視） 来年度に持ち越す工事費5,700万円ほどあるわけですが、説明ではですね外構等の見直しだと、車両の動線を確認するのにあたっての支障があるということなんですが、具体的にどうゆう工事なのか、どう持ち越すかというのが何も説明な

かったと思うのですが、その点について説明してもらわんことには分かりにくいと思いますので、説明をお願いします。

○議長（松本隆） 沖事務局次長。

○事務局次長（沖光博） 十分な説明ができてなかったと思います。

外構工事がどんな部分が残るのかという御質問ですけれども、用地の部分の舗装の工事と植栽が一部ありますのでその植栽の工事。

また、舗装に係る部分のラインですね白い誘導ラインを入れたり、それから細かい表示板など工事があります。そうした中で舗装に係る部分が概ね8割程度が残ることになっています。

どうしても上の方で舗装の工事をやっていると、搬入してきた車と工事車両との交錯することがありますので、安全側を考慮して先送りをさせていただいたということです。

○議長（松本隆） 他に御質疑はありませんか、ありませんか……。

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（松本隆） 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（松本隆） 日程第5 議第2号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 城崎管理者

〔城崎管理者登壇〕

○管理者（城崎雅文） ただいま議題となりました議第2号 公平委員会委員の選任について提案理由の御説明を申し上げます。

公平委員会の委員は、地方自治法及び地方公務員法により、定数は3名、任期は4年と定められておりますが、そのうち、坂根 功三郎さんの任期が来る5月19日で満了となります。

坂根さんは、平成25年の組合設置時から2期続けて御就任いただいておりますが、このたびの任期満了に伴い、委員を辞退される旨の申し出がありました。

坂根さんの後任として、伊達さんを公平委員会委員として選任させていただきたく、議会の同意をお願いするものであります。

伊達さんは、現在国家公務員としてお勤めされながら、地元の役員としても御活躍され、この3月末に退職された後は家事に専念されるとお聞きしており、その誠実なお人柄と見識は本組合の公平委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本隆） これより質疑に入ります、御質疑はありますか……。
質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。
議第2号を採決いたします。
お諮りいたします。本件は同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 異議なしと認めます。
本件は、同意することに決しました。

○議長（松本隆） 日程第6 議第3号を議題といたします。
提案理由の説明を願います。 和田野事務局長
〔和田野事務局長登壇〕

○事務局長（和田野事務局長） ただいま議題となりました議第3号 宮津与謝環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

非常勤職員等の適正な任用の確保を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により会計年度職員制度が創設されることに伴い、宮津市では、令和2年4月1日を施行日とする「宮津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」が制定されました。

当組合の例規は宮津市に準拠することを基本として制定しており、当組合においても条例を制定するものであります。

なお、施行日は令和2年4月1日としております。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。
よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本隆） これより質疑に入ります、御質疑はありますか……。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。
議第3号を採決いたします。
本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。
〔起立全員〕

○議長（松本隆） 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（松本隆） 日程第7 議第4号を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。 和田野事務局長

〔和田野事務局長登壇〕

○事務局長（和田野事務局長） ただいま議題となりました、議第4号 令和2年度宮津与謝環境組合一般会計予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

令和2年度一般会計予算書の2ページと、議案参考資料の3ページの令和2年度一般会計当初予算事業等説明資料も併せて御覧ください。

令和2年度一般会計予算の歳入歳出予算の総額は、それぞれ16億5,021万5千円としております。

予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

予算書の8ページを御覧ください。まず歳出であります。議案参考資料の5ページもあわせて御覧ください。

1款 議会費につきましては、議員報酬を含め議会運営費等に所要の経費17万6千円を計上いたしております。

2款 総務費につきましては、総務管理費として、正副管理者報酬を始め、本組合事務局職員に係る給与、組合運営の経費、財務会計システム等に係る経費、事務所移転に伴い新たな備品購入のほか、須津及び石川地区との協定に基づく地域振興交付金として、今年度から交付する200万円、さらに組合の公平委員会に必要な経費として4,380万6千円に、監査委員に必要な経費を含む、4,395万7千円を計上いたしております。

次に、3款 衛生費 1項 清掃費 1目 施設建設費の主な事項につきまして御説明申し上げます。

まず、DBO事業に係る債務負担行為の令和2年度事業費として、施設建設工事施工監理業務委託料5,886万円、施設建設工事費11億410万2千円のほか、吉津、石川、堂谷公民館に設置する公害監視モニター装置の通信回線工事費など、11億1,038万8千円を計上いたしております。

なお、建設工事は令和2年度が最終年度で、実施する工事内容は主に外構工事ですが、竣工までの各年度の工事費については、工事費の9割を支払う契約としており、今年度の竣工に伴い、1割の留保分をまとめて支払うことから、見かけ上の工事費が多くなっているものです。

次に2目 じん芥処理費であります。

まず、10節 需用費の燃料費680万円は施設稼働に伴うホイローダーやフォークリフトなどの重機の燃料費で、実働実績による清算としております。

12節 委託料のクリーンセンター運營業務委託料4億5,473万5千円は、先ほどの全員協議会で御説明しました令和2年度に係る運營業業者への委託料4億1,339万4千円に消費税を加算したものであります。

施設運営モニタリング業務委託料1,000万円につきましては、運營業務の開始にあたり、作業人員の配置や施設稼働の状況、仕様書どおりの運営管理を行っているか等を確認し、その結果に基づき、運営事業者から提出された運営管理費用の積算内容についての適正を精査・検討し、将来の委託費用に反映させるもので、DBOにより施設運営を委託する他の類似施設においても、重要な業務として位置付けられているものであります。

次のダイオキシン類測定業務200万円は、施設の稼働による排ガス・主灰・飛灰、周辺土壌などに対するダイオキシン類測定を行う業務で、毎年実施することとしております。

次の施設設備等維持管理業務460万円は、エレベーター保守点検・組合管理エリア内の空調設備点検など、組合所管の施設設備に係る、保守管理委託業務であります。

14節の工事請負費は、クリーンセンターに隣接する林野部に設置した沈砂池の浚渫工事費であります。

17節の備品購入費は、施設運営に係り運営事業者に支給するパレット・コンテナ等のごみ収納運搬用備品の購入費であります。

4款 公債費につきましては、施設建設の竣工にあたり、工事費の残額の支払いに要する経費は、交付金と市町分担金で賄うこととなりますが、業者請求のタイミングから市町の資金調達が間に合わず、分担金納入が困難となった場合に、組合が一時借入を行ったうえで業者へ支払うこととしており、そうした際の借入金利子として100万円を計上いたしております。

次に、6ページの歳入を御覧ください。

1款 分担金及び負担金につきましては、本組合を構成する市町の分担金を、宮津市が5億2,404万2千円、伊根町が6,001万円、与謝野町が6億2,096万6千円の総額12億501万8千円を計上いたしております。

2款 使用料及び手数料につきましては、直接搬入ごみの処理手数料10kg100円でございますが、宮津市清掃工場や与謝野町の最終処分場への搬入実績を参考に計上いたしております。

2款 国庫支出金につきましては、施設建設を交付対象としております循環型社会形成推進交付金を、3億8,196万9千円計上いたしております。

5款 雑入につきましては、メタンガス発電した電気をFITにより売電する余剰電力売払収入3,750万円、マテリアルリサイクル施設からの資源化物売払収入1,300万円であります。

以上、誠に簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松本隆） これより質疑に入ります。

御質疑はありますか、渡邊貫治さん。

○議員（渡邊貫治） 衛生費の中におきまして、公害モニタリング装置通信回線工事などが挙がっております。主に須津・石川・堂谷公民館と挙がっているわけですが、

この焼却場の正面にある与謝野町の石田地区・弓ノ木地区に関するモニタリング関係はどのようにされるのかお聞きしてきたいと思います。

○議長（松本隆） 和田野事務局長

○事務局長（和田野事務局長） この公害監視モニターですが、施設の稼働に伴いまして排出される大気汚染物質、大気環境のガスですけれども、これらがどういった状況になっているのかを、消防署のところにテロップで横に流れるモニターのように、逐次表すものであります。

設置に当たりまして、ごみ処理施設の整備にいろいろと土地提供等も買収させていただいたわけですが、須津地区と石川地区の対策委員会と協定を結ばせていただいておりますが、協定の中でリアルタイムに表示するモニターを設置するものとして締結しており、須津地区と直下の堂谷と石川区の3地区にモニター装置を設置するものであります。

今お尋ねの石田地区等への設置にきましてはその中に入っておりませんが、数値については公表することとしておりますので、組合のホームページにおいて皆さんに御覧いただけるようにお知らせすることとしております。

○議長（松本隆） 渡邊貫治さん。

○議員（渡邊貫治） 少し分かりにくい理解ができないわけですが、須津・石川・堂谷公民館、一番遠いところにそのような協定書の関係で作られるということなんです、一番正面にあって人口の多いといいますか町民の多いところに関する部分が、私はなぜ抜けているんだろうと不思議に思う訳でございます。

と言いますのは、やはり公害あるいはいろんな形で町民の皆さんの健康を守るというのが第一の問題でございまして、その部分をより一層きちっと何かの方法でやっていただきたいと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えかお聞きしておりたいと思います。

○議長（松本隆） 和田野事務局長

○事務局長（和田野事務局長） ごもつともであります。

当然ごみ処理施設の稼働に伴いまして、大気質に関連しての測定地点は、施設内の煙突から出るものについて煙突の出口で常時測定をするということでもあります。

モニターの表示について対策委員会との協議の中で、3カ所に設置をするとしたわけですが、後は組合のホームページで御覧いただくということで御勘弁いただきたいと思います。

○議長（松本隆） 他に御質疑はございませんか……。

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本隆） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（松本隆） 起立全員であります。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（松本隆） 日程第8 一般質問であります。一般質問の通告がありませんでした、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じ、令和2年第1回（2月）宮津与謝環境組合議会定例会を閉会いたします、御苦労様でした。

（閉会 午前10時42分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長 松本 隆

会議録署名議員 渡邊 貫治

同 上 山根 朝子